

令和3年第4回 三朝町教育委員会 定例会 議事録

開 会 日	令和3年4月28日（水曜日）
開 催 場 所	三朝町役場2階 第2会議室
出 席 者	西田寛司教育長 塩谷俊樹委員、石田仁樹委員、加藤るみこ委員
欠 席 者	芦田準子委員
説明等の出席者	山中教育総務課長、山本社会教育課長、朝倉図書館長、小谷指導主事、福田教育総務係長
報 告 事 項	(1) 教育総務課事業について (2) 三朝小学校施設整備について (3) 三朝町年間スケジュールについて (4) 令和3年度前期三朝町教育委員会学校訪問日程について (5) 令和3年度三朝町教育委員会事務局関係会計年度任用職員の配置について（別紙） (6) 令和3年度学校支援委員会委員について (7) 令和3年度準要保護児童生徒の認定について（別紙） (8) 社会教育課事業について (9) 図書館事業について
議 事	議案第25号 名勝及び史跡三徳山・名勝小鹿溪保存活用計画策定委員会設置要綱の一部改正について 議案第26号 専決処分の承認を求めることについて（三朝町社会教育委員の委嘱について） 議案第27号 令和3年度小・中学校主任及び主事の任命について 議案第28号 三朝町教育委員会教育委員の辞職の同意について
協 議 事 項	(1) 三朝町教育委員会教育長職務代理者の指名について (2) 三朝町都市計画審議会委員の推薦について (3) 三朝町民生委員推薦会委員の推薦について (4) 三朝町男女共同参画審議会委員の推薦について (5) 三朝町社会福祉協議会評議員の推薦について (6) 通級指導教室の指導希望について（別紙） (7) 令和2年度三朝町教育委員会の事務に関する評価について（別冊）
そ の 他	(1) 三朝町教育委員会ハラスメント防止要綱について (2) 「園・小学校の連携・接続体制の構築と取組」について (3) 南小廃校備品の整理について

会 議 の 内 容

1 開 会	午後1時25分
教育長	令和3年第4回定例会を開会します。

- 2 前回議事録の承認 前回の議事録の承認は、加藤委員と塩谷委員に署名をいただいております。
- 3 議事録署名委員の指名 本日の議事録署名委員は、塩谷委員と石田委員を指名します。
- 4 報告事項
教育長
- 芦田さんが辞職願を出されています。先回の会でもあったように、すでに町長には伝えているということです、正式に辞職願が出て受理している。本人は欠席です。
- 県の教育長が足羽英樹さんに代わられて、町長と私の所に山本前教育長が3月に退任の挨拶に来られ、4月になったら足羽教育長が来られて、交代されたということです。
- 小学校が26、27日と県内の修学旅行を終えて昨日帰ってきました。特別な事故とかそういうのはなく、みんな元気で過ごしたようです。中学校については今日帰ってきます。こちらについても今のところ特に変わったことが起きてないようです。
- それから1年生が大山登山に今日行きました。こちらの方は雨天のため大山寺周りを散策して帰ってきます。
- 個人情報につき内容非公表**
- 中部では5月5日まで中学生は練習試合や大会へ参加しない方向で全ての町が取り組んでいく。スポ少についてもそれに準じて連休中はおとなしくしていようということにさせてもらいたいと思います。
- こうなってくると、私たちのそばまでコロナが近づいているというのをひしひしと感じるところですが、学校でリモートを活用した授業を本格的に運用していくとか、そういうこともやっていかないといけない。さらに新しいステップとかフェーズに入ってきた。この段階で、できたら恒常的に授業を不登校の子にも配信することを試してみたい。
- 最後に、毎年鳥取県市町村教育委員会研究協議会というのが、今まで7月にセントパレスで研修会をしていました。今年は7月1日の10時から未来中心セミナールーム5で行うということで昨日連絡がございましたので、ご都合をつけていただけたらと思います。現地集合、現地解散でよろしいですか。
- 教育委員 未来中心ですか。
教育長 未来中心です。
教育委員 時間は。
教育長 7月1日10時、未来中心セミナールーム5が会場となります。
そのついでに、県の町村教育長会の総会が午後、行われることになっています。
- また、ご都合がつけばとりあえず、皆さん参加ということで報告したいと思いますが、ご都合が悪ければ、事務局に連絡してもらえますでしょうか。
- 各教育委員 はい。
事務局 (1)教育総務課事業について
(資料により報告)
- 当初、5月22日に小学校の運動会を予定しておりましたが、オリンピック聖火リレーがございいますので、5月29日に変更しました。その関係で小学校のICT研修は変更する予定としております。

(2)三朝小学校施設整備について

現在、実施設計、測量調査業務を行っているところです。3月末に行ったボーリング調査の結果は、概ね地表5メートルで目標としていたN値 50 の地盤の確認ができ、その結果に基づいて基礎形式の検討をしていただいているところです。

(3)三朝町年間スケジュールについて

(資料により報告)

小学校運動会は5月22日が29日に変更になりました。あと、10月31日の三朝町駅伝競走大会は11月3日に変更予定です。

(4)令和3年度前期三朝町教育委員会学校訪問日程について

(資料により報告)

以前は給食も一緒にしていましたが、令和2年度同様、給食は一緒に食べるということはいきません。

6月29日につきましては、中部教育局と町の教育委員会が学事訪問を行う予定としております。

教育長

ここまでのところでご質問、ご意見があればお願いします。

個人情報につき内容非公表

各教育委員

(意見等なし)

事務局

(5)令和3年度三朝町教育委員会事務局関係会計年度任用職員の配置について

(資料により報告)

(6)令和3年度学校支援委員会委員について

(資料により報告)

(7)令和3年度準要保護児童生徒の認定について

(資料により報告)

個人情報につき内容非公表

教育長

今の3件について、ご意見があればお願いします。

教育委員

教育総務課の学校運営支援員さんというのはどういう活動をするのか。

事務局

指導主事のもと、指導主事の補佐を行っております。主には特別支援関係の仕事をしていただいております。

教育委員

教育委員になってから、定例会等の中で通級のことが出てくるんですが、例年これくらいの割合なのか、それとも昨年度多かったのか。

事務局

小学校については、例年10人程度で推移しておりますので、ほぼ増減はございません。中学校に関しては、三朝中学校に籍を置いている生徒さんの割合と、他市町から三朝中学校の通級を利用される生徒さんの割合は大体同じくらいになります。というのが中部地区に中学校の生徒対象の通級が三朝と琴浦町しかないということで、基本的に倉吉市さんと湯梨浜町さんの生徒さん皆さんが三朝町の中学校の通級を利用されますし、北栄町も北条中学校に通っている子は、琴浦に行かずに三朝の方に来られる方が多いです。その関係でどうしても中学校の方が人数としてはかなり多くなっておりますが、割合としてはそれほど増減があるわけではありませぬので、例年小中とも同じ程度だと捉えていただけたらと思います。

個人情報につき内容非公表

事務局

委員が教育委員になられてからそのようなお話も伺っておりますし、このたびまた後で説明はさせていただこうと思ったんですけど、幼稚園・保育園・小学校との連携のこととか、強化していきたいと考えておりますし、就学指導委員会の要綱とかも作って、委員がおっしゃるようなとても大事なことで思っておりますので、そのあたりのことを教育委員会が学校や保育園と連

携しながらしっかり進めていきたいと思っております。またいろいろとご指導いただけたらと思っておりますのでよろしくお願いします。

教育委員

職員さんがどうのこうの、教員がどうのこうの、私がそういうことがあったということですので、今の三朝町の職員さんのこととか、教員さんがどうかということじゃないんですけども、そういう考え方の方もおられるんじゃないかなと、寂しいなという気持ちもしたので、すみません。

事務局
教育長

ありがとうございます、すみません。

一言言わせていただくと、おっしゃるようにそういう時に病名がつかない時って、どうにも手立てができないということが一方であります。何かよくわからないけどっていう話じゃ、次に進まないとなると病名をつけたり、病名も複数、こういう傾向がある、こういうという複数のものがついてたりします。それが最初。それでこの子に合う教育かどうかというのが支援委員会で話され、それを何回も積み重ねていって通級でいく、支援教育でいく、あるいは特別支援学校を勧めた方がいいよね、この子は普通学級でしばらく様子を見ようか、というようなことを順々にしていただいていると思っております。

教育委員

システムのことを問題視しているのではなくて、保護者の方が診断名を知られるというのはとても大事なことでと思いますし、悪いことではないと思うんですけども、その診断名がついたことによって、不安が生じないようにしていくということです、私が言いたいのは。もちろん診断名がつくとそういう支援が受けられますし、特にグレーゾーンの子は診断名がついた方が、例えば小さい頃に診断名がついて、「グレーゾーンだけど、でも」ということで診断名がつき、それで手厚い支援を受けられる、そういうセンターに行けたりして、いろいろな治療を受けて、そこで傷を克服して行って東大に行った子とかいろいろ知ってますし、身近な私の友達のお子さんにもそういう方がいらっちゃって、私は診断名がついてよかったとおっしゃっていた。グレーゾーンだけどだからこそ今のうちに生きやすさとかそういう社会をつくっていくのが大事だから、区別しているわけでもないから、ダメなんだよねと、診断名がついたときに周りがとても不安になられる。

教育長

僕が言おうとしたのはそこでして、次に、保護者の視点に立つと受け入れ難い話なんですよね、診断名がつくことが。それを世間が「そんなことないよ。特性に対しての特徴を表したものだ」くらいに思っていれば受け入れやすいけど。

教育委員

そういうことの受け入れではなくて、診断名がついてこの子にとってそういう支援の周りの人がいっぱいできて、この子の生きづらさが解消していくんだよ、こういういい社会が待っているんだよということを伝えられる、そういうふうな働き掛けをしてほしい。診断名をつけて「あなたはここですからこの保育園に行きましょう」ということではなくて、その中のつなぎ、つまりそこの中に入っていって、お母さんたちの心を受け止めて「不安だよね。だから相談しに行こうよ」とか「よかったね。そういうことだから、この子がこれからここで人生の道を選んだ時に、こうなった時にここだったら取り返しがつかないよね。でも生きづらさを、ここでいろいろ体験して指導を入れてもらおうと、また違った社会が開けていくんだよ」ということを親切丁寧に、それこそ違ったことをやりたいのは当然なんですけど、そのつなぎをできるかどうかということで、もちろん小学校の先生も支援学級のことについて子どもたちにも説明していくんですけど、それだけじゃなくて、診断を受けた子とか「グレーだね」と言われた保護者の不安をなくして、これからの未来にどういう未来が待っているのか、この道に進んだらこ

ういう未来、こういうことが予想されるよ、だからこういうふうなことがこの子にとって必要じゃないのということを、ずっと語りかけていける、そういう周りであったり、そういう人たちが関わってほしいということです。極論かもしれないけど、私は普通の人間っていないと思っていて、ここにいるメンバーの中でも発達障がい傾向をみんな持ってるんです。その強さが診断がつくほど強いのか、あるいは私もADHD傾向が強くて、若い子にとってもいろんなことをケアできなかったりとか、物事をやりすぎちゃって遅刻したりとかもあったりして、いろいろ勉強する中で「ああこういうふうに生きていけばいいんだ」というところがだんだんわかってきた。でも多分私も診断を受けても診断名はつかない。だからそういうところで、自分の傾向を知って生きやすさ、これからの人生を生きていける、そういうところをアドバイスしたりとか、一緒に手を取っていける間合いだし、一人一人が生きやすい社会というか、その子にとって必要な人とか必要な道というのを教育委員会も関わっていったり、そういう働き掛けをしていくべきでないかなというところがある。

教育長 子どもに接して指導したり、保護者に接してアドバイスするのは、今先生が言われたことだったり、あるいは指導主事が言ったことだったり。教育委員会としては、社会に対して訴えかけたり、住みやすい社会をみんなで作っていきよというところでは同じ考え方だと思っています。

教育委員 そういうのをみんなが共通理解していきながらやっていきたいなと思います。

教育長 事務局はね、私たちの手足となって働いているんですけど、という間柄ですから、この人たちと一緒にになって県教委が手立てしていくし、むしろこんなこと手立てしないとダメだよ、学校の中ではこうだよ、地域社会ってこんなだから、そこを見てよというような話は、私たちがつないでいくというか、そういうことが必要ですし、私たちの仕事。だから学校の現場の人の動き方というか、それは制度だったり、システムだったり、そういうのを整えるのも必要。

時間をとらせていただきたい案件がありますので、後程ということで。

他はいかがでしょうか。

教育委員 学校支援委員の、小学校と中学校で人数が違うのは前からでしたか。

事務局 要綱ではそれぞれ10人程度ということで、小学校12名、中学校10名となっていますが、毎年同じ人数ではございません。今回は特に、地域協議会の方をたくさん入れられたということです。

教育長 小学校は保育園との関わり、中学校は小学校との関わり、単純に言えばそこだけでも人数に違いが出ます。

教育委員 今度トライワークというのがあります。事業所というのは、地域協議会の中に入っているだろうとは思いますが、教育支援が単発に来るんですが、商工会がそういう組織かどうか分かりませんが、そういうのが中学校を支援するというような中に入ってくれば、地域が子どもを育てることになるのかなと思ったものですから。

教育長 わかりました、ありがとうございます。トライワークを地域に育ててもらうという視点を持つなら、地域の人プラス地域の企業も入っていいので、中学校の方には伝えて、検討していただいて、ひょっとしたらここにいらっしゃる方の中で企業の立場の意見も言ってもらえればそれを入れてもらうとかということも、校長先生なりに相談させていただきます。ありがとうございます。

教育委員 支援係というので入っていますが、これは保育園の方の誰か1人が入られ

事務局 ということですか。

事務局 小学校の先生が推薦するという中で、今まで保育所の方におられたんですが、今年から町民課の子ども支援係の方に配属になりました。

教育委員 保育園におられるから保育園におられて兼務されるのかなと思いました。が、じゃあそういう係におられて、保育園の経験もあるし、そのつなぎをしっかりとしていくというようなことで仕事もされると。

事務局 はい。そのように聞いております。

教育長 保育園は入っておられないのか。園長さんは。

事務局 前は保育園の園長が入っておられたんですけど、今回は保育園から子ども支援係に入るということで。

教育委員 園長の兼務ではなくて、そういう係がきちんと入られてやっている。

事務局 前は園長が入られていました。

教育長 町民課の保育園担当がいますけど、それプラス保育士が町民課の保育園担当に来てそれが子ども支援係をしている。保育士の資格を持った人がそこに入られたということです。

教育委員 保育園と小学校のつなぎの辺りも見られるような人がというような意味合いですね。

教育長 他にはいかがでしょうか。

各教育委員 (意見等なし)

事務局 (8)社会教育課事業について
(資料により報告)

(9)図書館事業について
4月1日より、図書館長を拝命いたしました。町民課から異動してまいりました。よろしくお願いいたします。
(資料により報告)

教育長 社会教育課、図書館事業について、ご意見がありましたらお願いします。

各教育委員 (意見等なし)

5 議 事

事務局 議案第25号 名勝及び史跡三徳山・名勝小鹿溪保存活用計画策定委員会設置要綱の一部改正について
(資料により説明)

教育長 この件についてご意見、ご質問があればお願いします。

各教育委員 (意見等なし)

教育長 特にご意見、ご質問がないようですので、議決を行いたいと思います。これに賛成されますでしょうか。

各教育委員 はい。

教育長 全員賛成ということで、承認されました。

事務局 議案第26号 専決処分の承認を求めることについて(三朝町社会教育委員の委嘱について)
(資料により説明)

教育長 ご意見・ご質問がありますでしょうか。

各教育委員 (意見等なし)

教育長 そうしますと、この件についてご承認いただけますでしょうか。

各教育委員 はい。

教育長 それでは、承認されました。

事務局 議案第27号 令和3年度小・中学校主任及び主事の任命について
(資料により説明)

教育長
教育委員
事務局

このことについてご意見、ご質問があればお願いします。

小學校生徒指導主事のカッコは何ですか。

三朝町立小中學校の管理規則では、生徒指導主事につきまして第 27 条で「中學校に生徒指導主事を置く。」という風に決めております。ただ、小學校の方に生徒指導主任を置いておりますので、ここに掲載をさせていただいたところですよ。

教育長

職名として生徒指導主事という職名がないんですけど、指導の主任ということで。去年はカッコをつけてなかったんですが、今回はそのまま載せております。ですから、小學校については生徒指導主事ではないですけど、生徒指導を先生にさせていただきます。

他にはいかがでしょうか。

各教育委員
教育長
各教育委員
教育長
事務局

(意見等なし)

ないようでしたら、この件、ご承認いただけますでしょうか。

はい。

それでは承認されました。

議案第 28 号 三朝町教育委員会教育委員の辞職の同意について
(資料により説明)

個人情報につき内容非公表

教育長

教育委員会の意見としてはそういうことだと、町長に伝えておきます。

議案第 28 号は同意され、意見を町長に述べさせていただくということにさせていただきます。

6 協議事項

事務局

(1) 三朝町教育委員会教育長職務代理者の指名について

(資料により説明)

教育長

今までの慣例によりますと、長くしていらっしゃる、いわゆる筆頭の方が職務代理をされておられました。芦田さんが辞められて、次に長くされておられるのが塩谷委員さんになります。そういう慣例に従いますと、塩谷委員さんに職務代理をお願いしたいと思うわけですが、いかがでしょうか。

各教育委員
教育長

(異議なし)

それでは、塩谷委員さんに職務代理をお願いするということで決定しました。

それで、早速なのですが、鳥取県市町村教育委員会連絡協議会の副会長の当番が三朝町に来ておりますので、ざっくりばらんに言うと会長が何かある時に代理が可能だよということで、一番最初に 7 月の会の当番が来ておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

事務局

(2) 三朝町都市計画審議会委員の推薦について

(3) 三朝町民生委員推薦会委員の推薦について

(4) 三朝町男女共同参画審議会委員の推薦について

(5) 三朝町社会福祉協議会評議員の推薦について

(資料により説明)

今まで慣例で職務代理者にさせていただいていたということがございますので、引き続き職務代理さんをお願いをさせていただくというようなことでよろしいでしょうか。

教育長

いかがでしょうか。都市計画審議会委員と、民生委員推薦会委員と、男女共同参画審議会委員ですよ。

事務局
教育長
事務局
教育長
各教育委員
教育長
教育委員
事務局
教育長
教育委員
教育長
教育委員
教育長
教育委員
教育委員
教育長
各教育委員
事務局

社会福祉協議会評議員も。
 どうでしょうか、塩谷委員。厳密に言うと、年に1回2回ある会は社会福祉協議会の評議員会と男女共同参画審議会。民生委員の推薦会は民生委員の任期の時ですから、今年1年ないのではないかと思います。
 社会福祉協議会の委員も任期が6月までなので、会は6月まではないということです。
 6月以降に総会があると思いますが、だから2、3回はあると思っていたいて、都市計画審議会委員も、多分都市計画の変更がない限りありませんので、特別なことがない限り開かれませんか。なので前の2つはおそらく会が開かれる感じではないと思いますけど、後ろの2つは何回か開かれるということです。
 それでは、今まで職務代理にさせていただいておりましたが、引き続き新たな職務代理をお願いしてよろしいでしょうか。
 (異議なし)
 塩谷委員さん、よろしくお願いします。
 わかりました。
 (6)通級指導教室の指導希望について
 個人情報につき内容非公表
 (資料により説明)
 6名の方が通級を希望されていると。これについて承認してよろしいでしょうか。
 倉吉と湯梨浜に中学校の通級はないのですか。
 鳥取県でスタートされた「中学生に通級教室を」というのに三朝が手を挙げて三朝に設置されて、今琴浦の方にもう1つあって、県の措置ができないと、お金がつかないと人もできないので、逆に県から言うと三朝に置かずに倉吉に持っていきたいというのは思いなんですけど、最初に取り組んだ三朝に置いてくださいというのが三朝に今ある所以です。同じように小学校も三朝に置いて。最初の頃は10人いないとダメだと。10人確保するように動いていたような変な動きもあるんですけど、7人でも置いていいと。だから他所から行く人も受け入れてくださいねという条件を付けているというのが今の現状です。
 まず地方につくるとというのがスタートにあって、倉吉が手を挙げなかったということもあるのかなと思います。それで倉吉があれだけのことをしておられるところですから、おかしいと思われることかもしれませんが、県の方の関係で養護学校もあるしというところからきている。先生方の通級指導の指導されたりしてということで今までしてきたということかなと。
 三朝の子どもも、言葉の教室だったかな、上灘に開設されていて、うちの通級ではそこは指導できない。ということで上灘に行ったり。
 大栄の方にも言葉の教室ができたんですけどそういう施策があって。
 三朝町にあるのは学習の仕方の教室、発語というか喋りの方の指導は上灘小学校にしてもらっている。ちょっと特徴がある通級をそれぞれ。
 障がいによって分かれている。
 わかりました。
 それでは承認いただけますでしょうか。
 (異議なし)
 (7)令和2年度三朝町教育委員会の事務に関する評価について
 (資料により説明)
 今日の進め方について、すでにいただいている各教育委員さんの評価が一

致しているものは、その評価ランクとさせていただきながら、意見が割れているところについてご協議いただければと思っております。そのような進め方でよろしいでしょうか。

各教育委員
事務局

(異議なし)

- ・ 具体的事業 1 ～ 3 … 意見一致【B】
- ・ 具体的事業 4 ～ 5 … 意見不一致

ここはどうさせていただきますでしょうか。

教育委員

Cをつけた訳を話さないということですね。

外国語指導助手の活動について疑問があったものですから。みささイングリッシュシャワープログラムはとてもよくされていると思うのですが、AL Tのところであ〜んというところでCをつけさせていただきました。

事務局
教育委員

中学校のAL Tのことでしょうか。それとも小学校の。

小中含めると言いますか、AL Tの活動が、正直な話、給料分働いているのかということと、指導の内容が見えてこないということと、授業を見せてもらって、あれで三朝町の教育と思っているのかということがありました。はっきり言ってしまうと、授業の中で先生方はAL Tの存在に困られるのではないかなと。言語の指導にはその国の歴史や文化やいろんなことが背景にあると思う。もちろん、イギリスだから、アメリカだから発音がいいとは言いませんが、他のところでもアジア圏などでも発音がいい国もありますが、あの場面だけ見たら、発音で使われるならCDで十分ではないかと。AL Tにしてもらう必要はないと思いました。だから、極端な言い方をしてしまうと、一つの授業を組織できるくらい力のある人があそこであれをされるなら意味がわかりません。多分、講師の先生よりたくさん給料をもらっていると思うんですけども、正直、もっともっと働いてほしいというのがあります。土日も授業を計画して、例えば朝から晩まで英語漬けの授業をして、とにかくAL Tがずっと英語を話しながら文化について語ったりとか、いろんなことができる授業を組んでいくとかということ。

個人情報につき内容非公表

高いお金を払っている訳ですから、それなりの働きをしてほしいという強い思いがあって、授業の中であれだけだとか、町内での活動が見えてこないで、私が知らないだけかもしれませんが、その気持ちも込めてCということにさせてもらいました。

教育委員

私的な意見なので、Bにしてもらっても大丈夫です。

委員のおっしゃるとおりなのかもしれないと思いますし、もっともっとやらなければいけないこともあるのかもしれないけれども、イングリッシュシャワープログラムというのが、特徴を出してすごく頑張っているなと思いましたので、確かにAL Tについては疑問に思ったこともありましたが、議論したこともありましたが。課題はあるのだらうと思っていますけれども、具体的事業4をスタートさせたというところを思えばBにさせてもらいました。

教育委員

私もそちらはAをつけてもいいと思いますが、ここでBをつけてしまうと意見を言う場がないのだらうと思ったので、あえてCをつけさせてもらいました。ですので、Bでも構いません。

事務局

- ・ 具体的事業 4 ～ 5 … 協議の結果【B】
 - ・ 具体的事業 6 … 意見不一致
- こちらはいかがいたしましょうか。

教育委員
事務局

Aで。

- ・ 具体的事業 6 … 協議の結果【A】
- ・ 具体的事業 7 ～ 9 … 意見一致【B】

- ・具体的事業 10…意見不一致
こちらについてはどうでしょうか。
- 教育委員 ここについては、授業をしたからそれで終わりではなくて、より学校の中でそういうことを大事にした教育をしてほしいなという思いを込めて。小学校か中学校の学校訪問でも言ったと思うのですが。
- 教育委員 私もやはり、授業だけで終わるのではなくて、昔の飼育小屋、今はもうできないと思うのですが、ウサギを飼ったりとか。動物ですからいつかは亡くなると思うのですが、そうした生き物の生死というものを通じて、命の大切さをわかってほしいと思うものですから。
- 教育委員 子どもたちと関わることによって高齢者の協力が良くなったりとか、あるいは子どもたちにも学びがあると思う。いろんな人と触れ合ったり、動物や生き物と接することが大事だというのがあったので。
- 教育長
教育委員 そこをもう少し深く意識してください。
- 教育委員 教員と児童生徒の日々の暮らしの中で命の大切さというのを説いたり、休憩時間にちょっと、というようなことを大切にしてほしい。先ほど言われた飼育をとおしてというのはすごい学びがあると思うんですよ。
- 教育委員 でも昔より飼うというのは難しいと思うんですね。
- 教育委員 そこが難しかったら違った方法を考えるのが学校現場の取り組みだと思う。
- 教育委員
教育長 まあ、その辺を 100%か、15%か…。
- 教育委員 今の話は、A だけど、もうちょっと踏み込んでさらに高いレベルの命を大切に教育をしてくださいということだと思うんですよ。やっていることはいいんですよ。さらに高みを目指してということですよ。そういう意味合いです。
- 事務局 ・具体的事業 10…協議の結果【A】
すでにいただいている意見は記載していますが、今日新たにいただいたご意見もここに盛り込ませてもらった形で、次の評価委員さんの会に出させていただきます。と思っています。
- 教育委員 その資料もメールで送ってもらえますか。
- 事務局 最終的に来月見ていただくことになりますので…。
- 教育委員 それを見てからということですね。
- 教育長 見てからは何もないです。ここに書き込んだものを教育委員さんは見ることができないので、見てもらっておいた方がいいのでは。書き込んだものをいったん送らせてもらって。
- 教育委員 こういう風になったということを見せてもらうといいかなと思います。何も知らずに文章が独り歩きしてしまうのなら、ここで話をするのは控えさせてもらおうかなと思います。書かれるのはいいですが、確認して一緒に仕事をさせてもらった方がいいかなと思います。
- 事務局 わかりました。
送らせていただきます。
- ・具体的事業 11～15…意見一致【B】
- ・具体的事業 16～18…意見一致【B】
- ・具体的事業 19～20…意見一致【B】
- ・具体的事業 21…意見不一致
こちらはいかかいたしましょうか。
- 教育委員 高校生をボランティアとして参加させるのは、大変な努力が必要だと思うので、それができたならいいのではないかと思ったんですけど。
- 事務局 ・具体的事業 21…協議の結果【C】

教育委員	具体的事業 19 について、私は勘違いをしていて、目標値が 60% だったので、アンケート結果は 78% なので、ここに記載してある意見は消しておいてください。
事務局	わかりました。 自己の成長を児童に聞くのが難しかったので、満足度という形で載せさせていただきましたが、保護者に聞いても積極的になったという意見はいただいていますので、子どもにもしっかりどうだったかを聞きながらしていきたいと思っています。
教育長	目標値の設定の仕方が難しいですね。自己の成長を感じた児童の割合というのが。評価しにくい、確認しにくい目標となっています。
教育委員	わかりやすい目標値になると、聞かれる方も、もちろん事業を実施する方もやりやすくなるのではと思います。
事務局	わかりました。ありがとうございます。 ・具体的事業 22～23…意見一致【A】 ・具体的事業 24…意見不一致 こちらはどうでしょうか。 中学校の方は岡山大学の高旗先生に来ていただいて、この方はみさきっ子教育ビジョンの策定に関わっておられた方なのですが、その方を指導講師に招いて各教科で研究を深めておられます。一方、小学校の方は昨年度がちょうど中小研 3 年目の算数の発表の年度だったということがあって、それぞれの学校で研究を深めていただいたのですが、やはり目標としている授業づくりが全く違っていたというのがあって、その辺りが 1 小 1 中であるにも関わらず同じ方向を向いていないということを感じていました。 今年度につきましては、県の ICT 推進地域事業に手を挙げて、その推進地域に選ばれました。その関係で小学校、中学校で ICT 活用教育を中心として各教科でどのように児童の探求的な学びを深めていくのかというような視点での研究推進を進めていただきますので、昨年度よりももう少し同歩調で進めていけるのかなと思っています。また 5 月の校長会でも校長先生にお願いするのですが、年 3 回授業研究会の大きなものをするうちの必ず 1 回は相互授業参観、研究授業まで参加するというので準備を進めておりますので、お互いの学校で、小学校はこういうことをしているんだとか、中学校ではここまでするんだということを確認しながら進めていこうと考えているところです。
教育長	連携できなかったのは、研究テーマを連動させることが困難だったから不十分でしたけど、教育ビジョンを意識した学校経営、教育活動はしていただいていたというところで、A にしてもいいでしょうか。
教育委員	私も統合した小学校で先生と一緒に勤めたことがありますので、初年度は大変だということはよくわかりますが、大体何年度くらいかけて仕上げていくのかということを思っ進めていかれるものだと思いますので、応援しております。
事務局	・具体的事業 24…協議の結果【A】 ・具体的事業 25…意見一致【B】 ・具体的事業 26…意見一致【A】 ・具体的事業 27～34…意見一致【A】 ・具体的事業 35～38…意見不一致 こちらはどうでしょうか。
教育委員	放課後対策の課題のところに、施設改修や運営方針の検討を小学校施設検討と併せて進めていく必要があるとされていて、他の市や町でもやはり課題

があるようですね。子どもの方にも、見る側の方にもいろいろ問題や思いがあるようなので、その辺りの課題は考えていかないといけないだろうということでBにさせていただきました。ですので、トータルでAということであれば大丈夫です。

事務局

学童クラブのあり方につきましては、小学校施設整備に伴って、今後いろいろと考えていく必要があるということで、現在検討を進めておりますので、またご意見を伺うと思いますが、よろしくお願いします。

- ・ 具体的事業 35～38…協議の結果【A】
- ・ 具体的事業 39～40…意見不一致

いかがでしょうか。

教育委員

指導者の件で少し問題がありましたよね。それがあったことからBにさせてもらったと。それよりももっともっと素晴らしいよというのであればAでもいいと思います。

教育委員

どういう問題があったんですか。

教育長

個人情報につき内容非公表

指導者が、大きな声を張り上げたり、手は出していないがボールを強く投げたというようなことがあって、外部指導者ですから、研修などは受けておられるのですけれども、監視を付けながら研修をしてもらうということにしました。学校の目が届く範囲のところのことをしながら、誰かが見に行って、指導者は再研修をしながら、部活動指導をどうすべきか、私たちのころのように根性論で叩いたりなどして鍛えるというのではなくて、どちらかといえどおだてて育てるというような指導法に変えてよというようなことで、今は様子を見ていくということです。

素晴らしい指導者になってくれたかというのと、そうではありませんが、かつての状態よりはるかに良くなっていると思っています。

他の指導者についてはそのような話はない。

教育委員

他の指導者は素晴らしい指導者で、たまたまその指導者がということであるならば、今度はよりいい人が見つければということです。

教育長

そこは注視しておきたいと思います。

事務局

- ・ 具体的事業 39～40…協議の結果【A】
- ・ 具体的事業 41～43…意見一致【B】

教育委員

ちょっと換気をしていただけないでしょうか。

教育長

休憩しましょうか。5分後に再開します。

(休憩)

教育長

では、続けてください。

事務局

- ・ 具体的事業 44～46…意見不一致
- いかがでしょうか。

教育委員

人権教育推進員をやっていた者ですから、大変さがよくわかります。コロナ禍で事業を中止やら縮小やらというのもあったので、事業としてできるだけことはやったという感じはしましたのでAにしました。

教育委員

人権教育は北村先生の分のですよね。

事務局

はい。

教育委員

ちょっと見させてもらったんですけど、率直な意見としては大学の授業を受けているような感じで、難しかったように思いました。私も人権教育主任とかさせてもらっていて、重々大変さはわかっているんですけど、あのテレビを見られて、それから座席を回っていかれて、もちろん許可を得られた方が映っておられると思うんですけども、あれを見られた方が、ああやってマイクを向けられちゃうとよう行かんよなっていうのがあって、まあ慣れてお

られる方だし、許可を得たからそう思い、顔を隠してあったでしょって言ったんですけど。あれをされちゃうとよう行かんわっていう意見があったり。もちろん難しいんですけど、あれがバーンとテレビに出ちゃうと難しいかなと。大変ですし、人選というところから1年かかって準備もされてきてというのはよくわかるんですけど。ちょっときつかったかなと。内容的には良かったと思いますけど。難しいけど良かったと思いますけど。全町民にということになると難しいところもあったかなと思いました。

事務局

はい、ありがとうございます。

確かに、そういった意見もありましたし、もう一つ意見としては、見ていただくのに1時間放映させていただいたのですけれども、もうちょっと短くてもよかったのではないかとということもありました。そういう意味で見やすさというか、見ていただくにはそういったことも考えないといけないと感じましたので…。

教育委員
教育長

ボーンと出てしまいますので。そういった意見をちょこちょこ聞いたので。

NCNのテレビは、全く機会をなくしてしまうのもダメでしょうということから、集会はできませんし、その中で機会を提供するトライアルエラーみたいなもので、トライしたけどエラーが、長すぎたとか、私も質問で手を挙げたりとか、以前の人権教育推進員だけど質問に答えられたりとか、あそこで登場したのは割と身内が多かった…。

教育委員
教育長
教育委員
教育長

多分、事前にね…。

事前ではなくて、その場です。その場で手を挙げて…。

進める方の気持ちとしてはわかるんですけど…。

おっしゃる気持ちはよくわかるんです。それは次回直す宿題であって、やることによって今のような評価が出てくる…。

教育委員
教育長

それで、次につなげてもらったらいいと思います。

私たちは、よくトライしていただいたなというところです。

委員が事務局と同じ評価ということですが、微妙なところなんですけれども、Aに近いBなんですけれども、Bでよろしいでしょうか。

教育委員
事務局

いいですよ。

- ・ 具体的事業 44～46…協議の結果【B】
 - ・ 具体的事業 47…意見不一致
- いかがでしょうか。

教育委員

回数ができなかったというところですよ。保育園3回、小中学校各1回しようと思っていたけれども、1か所しかできなかった。

事務局

事務局の評価としては、回数としても達成できていないというところがあります。もちろんコロナのことがあるのですけれども、受けっぱなしで次にどうしたらいいかという問い掛けは実際にできていない部分がありますので、そういうことを含めてCにさせていただいております。

教育委員

私は回数とかというより目標値には達していなかったのも、やや不十分なのかなということで評価をしたところです。

教育長

コロナ禍といえども、回数ができないのだったら補完する手立てを、失敗してもいいからしておけばというところでしょうか。

教育委員

私はそういうことではなくて、会はできなかったのだけれども、できない分、保育園の先生方、園長先生含め、職員の皆さんが個々の園児たちとか、迎えに来られる方とか、そういうことをとおしながら、そのできなかった部分を補完しておられるのではないかなと思ってBにさせてもらいました。園の中でつながりを持っているという報告がたくさんあったので、できなかったのだけれども穴埋めをされていると園の訪問で感じたので。

教育委員
教育長 Bでいいです。
この事業で言いますと、教育委員会が親の学習機会を提供するという
ことと、今言われた園の努力とはちょっと違うと…。

教育委員
教育長 園も頑張っておられるので…。
園は頑張っておられるんですよ。社会教育課が事業について頑張っている
かと言ったら、頑張っていないかなという話なんですけど。分けて考えると。
トータルで子ども、親に対する支援をどれだけしているかという議論を今、
しておられますよね。

教育委員
教育長 はい。
そこをちょっと、家庭教育支援基盤形成事業だけで言ってしまうと、ピン
ポイントになってしまうので。広くは、委員の言われるような視点でやらな
いといけないと思いますけど、具体的事業がそうなってしまうもので
すから…。

教育委員
教育長 コロナ禍でできなかったから、じゃあCです、ではなくて、コロナ禍でで
きないけど、じゃあ何をしていこうかなというのを社会教育の方が工夫され
て園に下ろしていったり、園の方と密接に話し合うというところが必要な
のではないかなと。会をするのが大事なのではなくて、それに向けて園と社会
教育課がどう連携していったって、子育てということに対してどうアクションを
起こしていけるかということが大事であって…。

教育委員
教育長 そこが本質なんです。だけど、ここの数値目標は、開くことになっていま
すから、開いて、さっきは満足度で確かめたっていう指標がありましたけど、
これは開くことになっていますから、そこは問いていないのですよ。

教育委員
教育長 では、コロナ禍で開けないのだったら、ここをやめて、やればいいという
ことですか。

教育委員
教育長 別の手段を考えてすればいいというような評価にしないといけないのです
けれど、その前に委員が言われるようなことが目標になって、それを指標と
して何で測るかというのが…。

教育委員
教育長 それを考えてもらうということで。
そうしますと、申し訳ないけれども、Cという評価にさせていただいた方
が、事務局も頑張る気がするでしょう。

事務局
教育委員 はい。申し上げたとおり、呼び掛けといった部分が足りておりませんし、
次のことを考える策も確かにできておりません。指標も含めて頑張りたいと
思います。

事務局
教育委員 あまり、会にこだわられない方がいいと思います。まあでも、そうすると
アバウトな評価になってしまうので、その辺りも。園の方も頑張っておられ
るので。

事務局
教育委員 ・具体的事業 47…協議の結果【C】
・具体的事業 48…意見不一致
いかがでしょうか。
これは、アンケートを取って、82.9%の回答率を得ております。
削除してください。
ここは委員さんの意見を削除して、評価も変えられますか。
Aでいいです。
・具体的事業 48…協議の結果【A】
・具体的事業 49～59…意見不一致
いかがでしょうか。

事務局
教育委員 コロナでできなかったというのは除いて、その他の事業の評価を見た時に、
Aが多いかなということでAにしましたけれども。

教育委員 Aに近いのだろうなとは思いますが、やはり事業ができなかったというところもあったので、私はAに近いBにしました。

教育委員 私もAに近いBです。以前よく図書館を使っていた、最近また図書館を使うようになったんですけど、私はここにおらせてもらったからわかるんですが、編み物などいろんな計画をされているのはわかるのですが、図書館の本質的なところの、図書館を利用するということにも使えるんですよということについて、町民に浸透しているのかなと思ったり、久しぶりに図書館に行って、「えっ」と思うところがあったものですから。もう少し努力してもらいたいなという思いを込めてBにしました。

教育長 「えっ」というのは、直接図書館長に思うことを言っていたらと思いますが。

教育委員 私がたまたま行った時が悪かったと思うんですけど。対応された方の雰囲気が、「えっ」と思うことがありましたので…。

事務局 どういう「えっ」だったのですか。

教育委員 「申し訳ありませんが」という形で借りて帰るような雰囲気になっちゃって…。私のその方に対するイメージだと思うのですが。というのがあったのと、以前使っていた図書館とどこが違うのという、図書館の雰囲気ですね。最初できたころは、国立国会図書館の方から資料を一週間以内に集めてもらったりとか、いろんな活動をさせてもらっていたんですね。その時の雰囲気と比べて申し訳ないのですが、雰囲気が変わっていないというか。それがいいことなのでしょうけれども。変化がないのは後退だと思うのです。ごめんなさい、厳しい言い方ですけども。もっともっと良くなっているのかなと思って行ってしまったのがいけなかったのかもしれないですけども。動きが見えないというか、もう少しアピールしていただけたら、みんなが使いやすい、それは蔵書のコーナーに出ているのかもしれませんが…。

教育長 興味深い意見です。私なんかは当たり前前に思っているからそう思わないのですけれども、停滞していることは発展していないというか、より良い図書館に向けてのエネルギーを感じることができないというのは…。

教育委員 ちょっとそれは寂しかったなという…。

教育長 図書館長、その辺りをお願いします。

教育委員 それを言ってしまうと、今度からそっと行けないなという。昨日、県立図書館に行って、その良さを感じてしまったので。

教育長 申し訳ないけれども、ある意味職員が会計年度任用職員なんですね。1年1年かな。

教育委員 では、前は違っていた…。

教育長 前は、少なくとも正規職員と、当時も1年更新の職員で。不安定なところがあるので、蓄積がたまっていかないというのがあるんですね。

教育委員 ノウハウとかそういうことですね。

教育長 それで、新たなチャレンジをするように動きにくい職場になっているかもしれないですね。

教育委員 チャレンジもいいのですが、町に図書館があって当たり前になってしまっているというか、町民の中にもっと…。倉吉市民の方が三朝町の図書館っていいねって言うてくださる。三朝町民からは聞こえてこないし、どういう使い方ができるかわかっておられないと思う。せっかく三朝町の図書館なのに、もっともっと町民が使いやすいというか、こういう使い方ができるよということがあってほしいなと。さっきは厳しいことを言って申し訳ないですけど、自分に対する戒めでもあるのですが、そういうことがあるので。

私が初めて養護学校に行った時に、養護学校の先生が、学校の校門から一

歩入られたら、それは校長先生のお客様だから、たとえ子どもであろうが老人であろうが、校長先生のお客様として扱えと言われたんですね。私たちがしてやっているのではないということを徹底して1年間叩き込まれたところがあつて。別にニコニコしてしなさいという意味ではないのですけれども、そういうところを学校の教員も、役場の方もそうなのですから、大切にしてほしいなと。そこの辺りの雰囲気が停滞してしまっているのかなと、たまたまその方の印象から受けたということです。具体的にどうとは言いませんが、町民にもわかりやすくPRしてほしいなと思います。

事務局

それでは、Bで…。

教育委員

Aでいいです。

教育委員

Bって、そんなにBは多くないから…。

事務局

Aに近いBと言われたので…。

教育委員

ABになるならAでしょう。

教育委員

では、Aということで。

事務局

- ・具体的事業 49～59…協議の結果【A】

- ・具体的事業 60～61…意見不一致

いかがでしょうか。

教育委員

Aでもいいと思うんですけれども、山口恵梨子杯将棋大会に町民の参加が1名というのは非常に寂しいなという。せっかく三朝町で開いているのなら、将棋というものを三朝町民に広めていくということが必要だったのではないかなという思いがあつて。Bは決して悪い評価ではないので。やはり課題があるかなということでBにしました。

事務局

課題にも書いておりますけれども、過去には教室を開いたりしたこともありますので、そういったことも考えていかなければいけないなと思っています。

教育委員

Aでいいです。

事務局

- ・具体的事業 60～61…協議の結果【A】

- ・具体的事業 62…意見不一致

いかがでしょうか。

教育長

よくやっているということですかね。

教育委員

関連団体の加入者数も、団体数も80%以上あるのになという…。コロナもあつて数字は落ちているのかもしれないけれども。

教育長

委員が言われるのは、目標値の8割は達成しているからいいじゃないかということでした。そういう意味ではAだろうと。

教育委員

コロナ禍で難しい面はあるけれども、成果と課題に書いてあることもそこまで評価を下げることはないと思う。

事務局

確かに80%以上ではあるのですが、目標値に対してはやや届かなかったという思いもあつたので、事務局としてはBを付けているところではあります。

教育長

今の議論は、目標値の8割を達成していればAランクだよということだが、Bと書いてあるのでそれがどうかなということだったが。それに、コロナコロナと言って卑下しすぎているのではないかというお話でした。

教育委員

目標に届かなかったのが悔しいという思いですか。

事務局

様子を聞いたりしてはしていたのですが、果たしてどうかなというところではあります。会を開いて状況をお伺いしましたがけれども、休止されているところもあつたりしますし、それに対して何が支援できるかというところで…。

教育委員

一步踏み込めなかったというところですか。

事務局

踏み込めていない部分もあります。様子の把握はしましたがけれども。

教育委員

サークルに対するアプローチが積極的にできなかったのが、コロナのせいもあるのだろうけれども…。

教育長
教育委員

でも、したという話だった。したけど、次にというところが…。

こういう方法を取ったらこういうことができますということが十分ではなかったということですね。では、Cだな。

では、課長の言うとおりで、Bかなと思います。これからもコロナは続くと思うので。

教育長

Cはあり得ない。目標値があるから。もし、文化団体の活動の活発化みたいなので、どれくらいの活動率というか、そういうのが指標であるとしたら、今、委員が言われるようにCかもしれないが。ちょっとこの指標は考えた方がいいように思います。

事務局

- ・ 具体的事業 62…協議の結果【B】
- ・ 具体的事業 63～71…意見不一致

いかがでしょうか。

教育委員

まずこの 63 と 64 というのは、音楽祭の開催とジンショの実施。これはコロナがあって不可抗力ですよ。Dの評価ではなくて、評価できないということでもいいのではないかと思います。その後の体制というのはありますけれども、不十分というよりは、評価に値しないと思います。

Cにしたのは、コロナの影響はあったかもしれないですけども、コロナに関わらず当初予定していたものができなかったところで言うと、**個人情報につき内容非公表**なかなか達成したという風には言えないのかなと思っています。

教育委員

私もDのところはないよなという思いがあって、あとを見るとBがちょっととBとAだから、Bかなというところですよ。

教育委員

できなかったことはできなかったで、Dで仕方ないと思う。コロナのことでDとかCとかというのは除いて、やってきた事業で頑張ったというところで、全体を見て、頑張っているかなというところでAにしました。

ABCがあるからBでいいんじゃないですか。

個人情報につき内容非公表

事務局

目標値の設定も、そういう意味では、支援とかそういういい方をする形になるのかもしれないですね。実施という意味ではできていないので。

個人情報につき内容非公表

教育長
教育委員
教育長

教育委員会がいろいろな手伝いをするんですけども…。

教育委員会は共催ですか、後援ですか。

全然関係ないです。所有者が、補助事業をもらって事業をされる。その支援を教育委員会がするという立ち位置です。県の文化財ですから、おのずと町もいくらか援助してくれという、国、県、これは県の指定文化財ですから、県が補助金を出して、町がいくらか出して、所有者が出すという仕組みなんです。

個人情報につき内容非公表

手続きについては事務局が全部お手伝いしたんですけども。

これは、補助の基準に満たなかったからということですか。

基準ではないです。

要綱というか、こういうことというものに何か…。

個人情報につき内容非公表

教育委員
教育長
教育委員
教育委員
教育委員
教育長

申請されて初めてということですよ。

申請して、**個人情報につき内容非公表**取り下げられた。

申請されないできなかったということですよ。

こちらには不可抗力の話ですよ。

非はないんです。

教育委員 評価のしようがないですね。

教育長 元々、そういう目標の出し方がまずいんですね。

教育委員 実施を目標にしても、相手があることですね。

教育長 重要文化財とか、そういったものを守るということで、全体でどうなのかという風に思ったりもします。

教育委員 申請がないとできないような事業をここに書いて、それを評価するというのは、申請されなかったら評価の対象ではないし、ここの事業に新規として値するのかというところですね。

教育長 71番の事業の中の、数値目標としてどうかということですね。事業をして、何がどう守られ、保存され、活用されるかというのを評価する方がいいですね。

教育委員 相手が申請されることがされなかったのに、そういうものを事業として、でもないといけないのですか。

教育長 事業は事業としていいのですが、評価する項目がちょっと…。

事務局 予算からこの項目を抜き出したのですけれども、そういう意味ではこれを事業評価の対象にするべきだったかどうかということかもしれません。

事務局 **個人情報につき内容非公表**

- ・ 具体的事業 63～71…協議の結果【B】
- ・ 具体的事業 72…意見不一致

いかがでしょうか。

教育委員 コロナで行けなかったということですが、評価はできないのではないかと。その中でオンラインでやったからいいですよと言ってもいいのかもしれないのですけれども、どうでしょうか。

教育長 これは先進地視察を1回します、できませんでした、代わりにオンライン研修に参加しましたということですね。

教育委員 それではまあBでもいいのでしょうかね。

教育委員 そういう意味ならBでいいです。

教育委員 **個人情報につき内容非公表**

講演はまあ良かったと言われたので。

教育委員 **個人情報につき内容非公表**

Bで。

教育長 委員も評価はBで。それか、評価なしか。

教育委員 評価なしで、トータルはBで。

教育委員 オンライン形式で、ちゃんと研修をしたのだから、いいのかなと思ってAにしましたが。

教育委員 意見のところは、これもはき違えていたので割愛してください。町教委に対してではないので。あれだったら今後も集まる必要はないという意味で書いたのです。評価はBでいいです。

事務局

- ・ 具体的事業 72…協議の結果【B】
- ・ 具体的事業 73～74…意見一致【A】

教育長 それでは、意見を削除したり加えたりしながら、委員会評価を入れたものを一度、委員さんに見ていただきます。それが届いて、何かご意見があれば早めにお知らせください。それで、あまり待たずに次がありますね。

事務局 次のステップである、評価委員さんの会が5月7日を予定しています。ですので、教育委員さんに評価いただいた教育委員会評価という冊子は、評価委員さんには当日配布するようにしてしまして、今、評価委員さんには事務局評価までのところを参考資料としてお渡ししているのですけれども、評価委員さんの評価としては、5月7日は評価をしていただく会ではなく、評価

の考え方や事業内容の説明をさせていただく会なので、その時に今日いただいたご意見も入れさせていただいたものを当日の資料として配らせていただこうと思っています。

30日を目標として送らせていただこうと思っておりますので、連休明けぐらいには確認いただいて、もし何かあればご意見を頂戴したいと思います。それを反映させたもので7日は配布資料とさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

教育長

期間があまりない中での作業となりますが、30日ごろまでにお送りすると言っておりますので、よろしくお願いします。いよいよであれば、口頭でも訂正するようにしたいと思います。

7 その他 事務局

(1)三朝町教育委員会ハラスメント防止要綱について

今回、三朝町教育委員会ハラスメント防止要綱を配らせていただいております。先回の教育委員会の定例会の時に、委員さんの方からハラスメントの相談の関係の流れについて、もう少し詳しくということでしたので、一番最後のページに書いておりますが、まず相談者が教育委員会、小学校、中学校にある相談窓口相談をされたら、その内容は苦情処理委員会というところに引き継ぎます。この苦情処理委員会なんですけど、相談者から相談窓口ではなくて、苦情処理委員会に直接でも可能ということでさせていただいております。その中で事実関係を調査し、その対応措置を審議し、必要な助言あるいは懲戒処分等を行うこととなっております。それで、この間言われたんですけど、『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』サービスの監督、第43条で「市町村教育委員会は、県費負担教職員のサービスを監督する。」ということになっております。三朝町教育委員会の中で懲戒処分が必要な場合につきましては議案として挙げさせていただいて、承認をいただくこととしております。その結果を鳥取県の職員の場合につきましては教育委員会の方で内申を行いますし、町職員の場合につきましては三朝町長の方に報告をさせていただくというような流れでございます。

教育長

先回ご質問があったということと、簡単にしっかりした担当をつくるというふうにしておりますので、またご意見がありましたらこれを見ていただいて、事務局の方に言うておいていただければと思います。よろしくお願いします。

各教育委員
事務局

はい。

(2)「園・小学校の連携・接続体制の構築と取組」について

本日、ラドンの絵の付いた「園・小学校の連携・接続体制の構築と取組」というのと、幼・保・小コーディネーター設置の資料をお配りさせていただいておりますが、この件につきましては、簡単に説明させていただきますと、先ほど申し上げましたが、保育園と小学校の連携を行うことにつきまして、推進していくことにつきまして、現在町民課の方と教育委員会の方に兼務なんですけど先生がおられるんですけど、その方がコーディネーターとして、令和3年度からしていただくことになっております。担当も保育園の方から子ども支援係で来られたんですけど、保育所との連携をとる、あとは小学校との連携をとるというようなことを、今度から強化していきます。今までもしていたんですけどこれからも連携を図っていくということで、このような配置設定をさせていただきました。それでこの冊子なんですけど、今までもしておりますし、これからもこういうことに力を入れていきたいということで、町民課の方から教育委員会の方に出させていただいておりますので、ご

覧ください。もし何かご意見とかがありましたら、言っていただけたらと思います。

教育長
事務局
教育長

先生が兼務というのは違う。職名が違うので。町長部局であるし。
町長部局の…。

教育委員会部局では話もしてないし、辞令も出してない。そこは区別して。これは三朝町だし、教育委員会のものではない。教育委員会に説明が必要。

事務局

ちょっと連携が取れていなくて、こういうことになってしまったんですけれども、こういうものを…。

教育長

とりあえず、こういうことを町民課で考えてまとめました、皆さんご覧ください、それで意見があればまた返させていただくということで。また読んでおいていただけたらと。

教育委員
教育長

それで、今度の定例会で意見をまとめるんですか。

また。はい。

これは決定したものですから、変えていくことは今後意見を言って、実務としてどう実態に合わせるとか、そういうことはしていただこうと思いますけど、決まってしまうものですから、教育委員が何か言って変わる話ではない。

教育委員
教育長
教育委員
教育長

見ておきなさいよということですね。

はい。で、意見があれば言いましょうということです。

意見を言ってもいいんですか。

はい、言ってもいいです。小学校に関わることも書いてあって、教育委員はこのことについて何も話をしていませんので。

教育委員
教育長

意見を言うことによって、来年度変わる可能性もあるのですか。

このものを改正するなり、この中で活動できるものについては、そのようなことはできると思います。

教育委員
教育長
事務局
教育長

小学校の関係があるのに教育委員会には…。

かかってないです。

大変申し訳ございません。

あなたが謝ることではない。

個人情報につき内容非公表

教育委員

でも代理の方がおられるし、結局は最終的な責任は他の方だと思うんですけども。関係することも全然教育委員会の事務局は関わってない。けど小と保育園のことは。済んじゃったことですけど。

教育長
事務局

済んでしまったことなんですけれども。

きちんと連携が取れていなかったことにつきましては、申し訳ございません。

教育長
教育委員
教育長
事務局

町長部局からやってきたものですから、町長には意見を言いましょう。

言ってもいいんですか、もしあれば、今後の定例会で。

ご意見があれば言ってください。

(3)南小廃校備品の整理について

東小の廃校備品の整理につきましては、すでに終わっております。まだ、南小の廃校備品の整理について行っておりませんので、4月下旬、今は役場関係の方に見ていただいております。5月中旬から下旬にかけて地域協議会を対象にして見ていただいて必要なものがあったら引き取っていただく。それから6月議会終了後から町内者を対象に集落ごとに内覧会を開催して、前は一律に処分をしていたんですけど、ピアノとかの高価な物につきましては入札を行うように検討をしています。こういう流れで進んでいきたいと考え

ております。あと南小の関係ですので、竹田地域協議会の方にももしかしたらご協力いただくこともあるかもしれません。そういうような流れで整理をしていきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

教育長

南小の備品の片付けを、できるだけ町民の皆さんにお譲りする方法を考えて進んでいくということです。

8 閉 会

教育長

次回は5月27日木曜日、午後1時30分からということでよろしくお願いします。

以上をもちまして、第4回三朝町教育委員会定例会を閉会します。

午後3時56分